| 件 名 | その他必要な事項(救急車等緊急車両の入構) |
|-----|--|
| 通報日 | 2024年 7月22日 |
| 概要 | 7月22日 <第一報> 大湊屋外エリアにて作業中の協力企業作業員が体調不良を訴えたことから、 救急車を要請しました。 なお本人に意識はありますが、自立歩行はできない状態です。 7月23日 <第二報> 医療機関による診察の結果、「熱中症」および、熱中症に起因する「頻脈性心房細動(発作性)」と診断されました。 本件につきましては、作業中に発生した事象であることから、公表区分「Ⅲ」として扱い、本日公表いたします。 (7月23日公表済み) https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/press/pdf/2024/20240723p.pdf |